



令和4年6月22日

各 位

会 社 名 株式会社 北弘電社  
代表者名 代表取締役社長 脇田 智明  
(コード：1734、札証)  
問合せ先 経営戦略室 経営企画部長 関根 和彦  
(TEL 011-640-2231)

### 元取締役に対する損害賠償請求に関するお知らせ

当社は、令和3年12月3日付「特別調査委員会の調査報告書を受けた当社の対応に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、太陽光発電所建設工事において土木工事費用等の一部の費用が適時に実行予算の工事原価総額に反映されていなかったことや、その他の一部の案件において不適切な原価計上が行われていたこと等（以下「本件」といいます。）について、特別調査委員会の令和3年10月15日付調査報告書（以下「本件報告書」といいます。）による原因分析及び提言を真摯に受け止め、再発防止策を策定・実行するなど、株主をはじめとする関係者の皆様の信頼を回復するための措置を講じてまいりましたが、その後、当社は、当社元取締役に対する本件に関する責任追及について、令和4年6月22日付取締役会において、以下のとおり決定いたしましたのでお知らせいたします。

#### 記

##### 1. 本件に関する取締役の責任について

当社は、株主の皆様をはじめとする関係者の皆様の信頼を回復するため、本件報告書における事実認定を前提として、当社から独立した外部の法律事務所の弁護士の見解をも得ながら、本件に関する当社取締役の職務執行に関し善管注意義務違反に該当する行為があったか否かについて、調査及び検討を行ってまいりました。

その結果、当社としては、元取締役の本件への関与の度合い、本件により当社に生じた損害の内容及び程度等の諸般の事情を踏まえ、当社の元取締役1名については、善管注意義務違反を理由とする損害賠償請求を行うことを決定するに至りました。

##### 2. 今後の当社の対応について

当社は、当社元取締役1名に対して損害賠償請求の通知をし、任意の賠償を求める交渉を行う予定であり、今後の進展に伴い、必要な場合には速やかに開示いたします。

なお、上記決定に伴い、事前に印刷手配した当社の第72回定時株主総会招集ご通知添付の事業報告及び監査役会監査報告につき修正が必要となったため、当社のウェブサイト (<https://www.kitakoudensha.co.jp>) にて修正開示させていただいております。

以 上